

平成30年11月22日

債権者各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号

株式会社 カンム

代表取締役 八 巻 渉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を8億2097万4685円減少することにいたしました。

効力発生日は平成30年12月25日であり、株主総会の決議（会社法第319条第1項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成30年11月20日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙	官報
掲載の日付	平成30年11月15日
掲載頁	95頁（号外第252号）

以上